

社会資本総合整備計画書

アーツ・トワダまちづくり地区都市再生整備計画

あおもりけん とわだし
(青森県 十和田市)

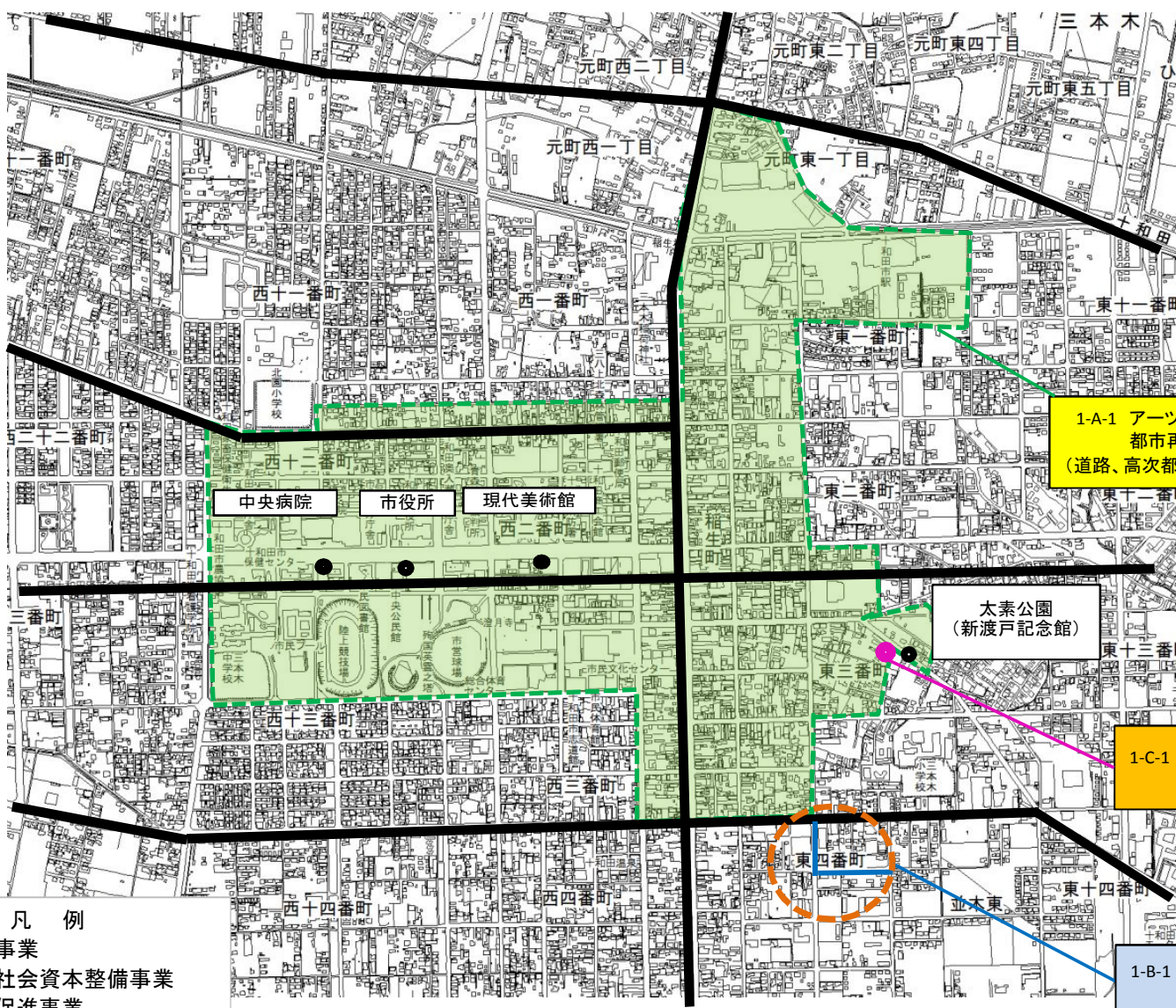
平成26年 3月

社会資本総合整備計画

計画の名称	1 アーツ・トワダまちづくり地区都市再生整備計画														
計画の期間	平成21年度 ～ 平成25年度 (5年間)					交付対象	十和田市								
計画の目標	中心市街地活性化のために、人々が集い、暮らし、活動する中心市街地を目指し、公共施設等の整備などにより、にぎわいを創出する。														
計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地における休日3地点平均の歩行者・自転車通行量を1,786人/日 (H21) から1,900人/日 (H25) に増加 商業コアゾーンである稲生町五・六・七丁目における空き店舗の割合を26.2% (H21) から25.0% (H25) に改善 公共施設の年間利用者数を475,505人 (H21) から511,000人 (H25) に増加 														
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現況値及び目標値			備考			
									当初現況値 (H20当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H25末)				
商業コアゾーンにおける歩行者・自転車通行者数を測定する。 歩行者・自転車通行量の増加(人/日) = (事業未実施の場合のH25年度推計値)+(施設整備による波及効果加算値)									1,786人/日	—	1,900人/日				
商業コアゾーンにおける空き店舗の割合を測定する。 空き店舗率の減少(%) = (事業未実施の場合の空き店舗数推計値) + (事業実施による空き店舗数減数値) / (事業未実施の場合の総店舗数推計値) + (事業実施による総店舗数増数値)									26.2%	—	25.0%				
中心市街地の主要公共施設の年間利用者数を調査する。 利用者の増加 (人/年) = (事業未実施の場合のH25年度推計値)+(施設整備による波及効果加算値)									475,505人/年	—	511,000人/年				
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,296 百万円	A	2,270 百万円 (うち、提案事業 305百万円)	B	22 百万円	C	4 百万円	効果促進事業費の割合 A(提案分)+C/(A+B+C)		13.5%				
交付対象事業															
A1 基幹事業															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H21	H22	H23	H24	H25		
1-A-1	都市再生	一般	十和田市	直接	十和田市	アーツ・トワダまちづくり地区都市再生整備計画事業	道路、高次都市施設、地域創造支援 事業 151ha	十和田市						2,270 (うち、提案事業 305百万円)	別添
合計												2,270			
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H21	H22	H23	H24	H25		
1-B-1	道路	一般	十和田市	直接	十和田市	第二東裏通り線側溝整備事業	側溝整備 L=300m	十和田市						22	
合計												22			
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
1-B-1	都市再生整備計画事業の道路整備と合わせて実施することで、多雨による溢水を防ぎ、歩行者の安全確保が図られる。														

(参考図面)

計画の名称	1 アーツ・トワダまちづくり地区都市再生整備計画	交付対象	十和田市
計画の期間	平成21年度 ~ 平成25年度 (5年間)		



1-A-1 アーツ・トワダまちづくり地区
都市再生整備計画事業
(道路、高次都市施設、地域創造支援 A=151ha)

1-C-1 新渡戸記念館前参道安全向上事業
(参道改良 L=50m)

1-B-1 第二東裏通り線側溝整備事業
(側溝整備 L=300m)

凡 例

- 基幹事業
- 関連社会資本整備事業
- 効果促進事業
- 都市再生整備計画区域

都市再生整備計画(第7回変更)

アーツ・トワダまちづくり地区

あおもりけん とわだし
青森県 十和田市

平成26年 3月

様式1 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	青森県	市町村名	とわだし 十和田市	地区名	アーツ・トワダまちづくり地区 ^{ちく}	面積	151 ha
計画期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度
交付期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度

目標 アートの感動を共有する賑わいの街とわだ ～人々が集い、暮らし、活動する中心市街地を目指す～

- 目標1) 芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街地の形成を図る。
- 目標2) 多様で元気なお店や快適な空間・機能の集積を図る。
- 目標3) 公共公益機能の充実や安心安全な生活環境の整備を図る。

目標設定の根拠

平成 25年 2月

まちづくりの経緯及び現況

- ・十和田市の中心市街地は、国道を軸とした交通の要衝であるとともに、行政・金融・商業・情報機能等の様々な機能が集積し、市のみならず上北地域の消費生活の中心として発展してきた。
- ・中心商店街は、市民の生活行動の変化とともに、郊外大型店の進出、相次ぐ大型店の撤退などの影響により、来街者の減少や居住人口の減少、空き店舗の増加など、急速にその活力が失われてきている。
- ・官庁街通りは、日本の道・百選にも選ばれるまでに整備が進み、その沿道では、市民病院の改築による医療福祉機能の強化や、観光物産交流施設の整備等により交流拠点づくりが進められている。
- ・官庁街通り沿道では、通り全体をひとつの美術館に見立てた野外芸術文化構想が推進され、その第一歩となる現代美術館が開館し、予想を超えた全国各地から来館者が訪れている。
- ・中心市街地の活性化のためには、今までに集積した社会資本を有効活用するとともに、官庁街通りにおける野外芸術文化ゾーンと連携し、アートという新たな魅力を活かしたまちづくりの推進が重要となっている。
- ・十和田市は、専門家により、「平成17年度市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断助言事業」を実施し、中心市街地活性化に向けた課題と方向性を検討している。
- ・街づくり市民会議は、平成19年度にワークショップ形式による「街づくり・しゃべり場」を開催し、中心市街地の課題や活性化の方向性、アイデア等について協議し、地域住民と共に中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めている。

課題

- 中心商店街は、空洞化が進み、市民共通の生活文化の拠点として機能を失いつつあることから、地域の活性化のため、市街地整備を進める必要がある。
- 官庁街通りに集積している公共施設は、中心市街地との関係性や市域の拡大、地域ニーズに合わせて、より利便性の高いものにする必要がある。
- 官庁街通りにおける野外芸術文化ゾーンと連携し、その効果を中心市街地全体に波及させる取り組みが必要である。

将来ビジョン(中長期)

【第1次十和田市総合計画】

- ・中心市街地に賑わいを取り戻すため、多様な業務・業態の新規参入を促す環境づくりを行う。
- ・中心市街地の特徴である格子状をなす街区構成を活かしながら、都市基盤の再整備を行う。
- ・業務機能や居住機能の集積等を図ることにより、集客力と競争力を持つ魅力あるまちづくりを進める。

【十和田市都市計画マスタープラン】

中心市街地は、本市の中枢部分であり、旧国道4号沿道は今後とも中心商業・業務ゾーン、官庁街通り沿道は観光拠点等として位置付け、整備を進める。

【十和田市住宅マスタープラン】

中心市街地は、多様な住宅供給と居住水準の向上を図るために、民間活力を活かした住宅供給の検討を進める。

【十和田市観光基本計画】

- ・中心市街地においては、食の魅力づくりや祭りの観光資源化、芸術・文化施設と開発の歴史の活用などを図り、県内外からのリピーターを増やすと共に、十和田湖・奥入瀬溪流・八甲田を中心とする自然観光との連携を図る。
- ・個性的なアート(芸術)イベントやコンベンション(会議等)の誘致など、新たな取り組みを図る。

【十和田市野外芸術文化ゾーン基本計画】

- ・野外芸術文化ゾーンは、官庁街通りに「アート」という芸術文化を象徴する要素を導入することで、創造力に富む新しい十和田市を形づくりながら、より魅力的あふれる街とすることを目指す。
- ・旧国道4号線と官庁街通りが交差するエリアを中心に、商店街から新渡戸記念館へ広がるゾーンは、野外芸術文化ゾーンの周辺波及効果エリアとして位置付け、中心市街地の活性化を図る。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者・自転車通行量	人	中心商店街における休日の3地点平均の歩行者・自転車の通行量	歴史・芸術・文化を活かした景観形成や賑わい創出を図り、歩行者・自転車通行量の増加を目指す。	1,786	平成20年	1,900	平成25年
空き店舗率	%	商業コアゾーンである稲生町五・六・七丁目における空き店舗の割合	多様で元気なお店や魅力ある空間・機能の集積を図ることで、目標値は減少傾向に歯止めをかける。	26.2	平成20年	25.0	平成25年
公共施設利用者数	人	十和田市立中央病院、野外芸術文化ゾーン、観光物産交流施設等の年間利用者数	公共公益機能の充実や、安心安全な生活環境の整備を図り、公共施設利用者数の増加を目指す。	475,505	平成20年	511,000	平成25年

様式2 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○整備方針1(芸術・歴史・文化を活かした景観形成を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代アートが街全体を彩り、市民が感動を共有できる都市空間づくりのため、アート作品の設置や市民の芸術文化活動の推進を図る。 ・自然、歴史、文化を活かした楽しい仕掛けづくりや拠点施設の整備を図る。 ・中心市街地の回遊性を高め、歩いて楽しめる街づくりのため、景観ガイドラインによる歩行者サインの設置など歩行空間の整備を図る。 <p>○整備方針2(多様で元気なお店や快適な空間・機能の集積を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業機能が充実した賑わいあふれる街づくりのため、中心市街地に不足している新たな商業拠点の整備、既存事業者や起業者への様々な支援、様々なイベント実施の促進を図る。 ・観光サービスの充実や市民の交流促進のため、各種観光情報の提供や観光プログラムの開発、物産の展示即売等を行う観光物産交流施設の整備運営を図る。 <p>○整備方針3(公共公益機能の充実や居住環境の整備を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしく、安心して過ごせる環境づくりのため、教育・福祉・医療・介護・保健機能等の充実を図る。 ・事故等を未然に防ぐセーフコミュニティの理念を広め、安全な生活環境の確保を図る。 	<p>高質空間形成施設(基幹事業/緑化施設等、市) ArtsTowadaプロジェクト・プラン策定事業(提案事業/事業活用調査、市) 地域生活基盤施設(基幹事業/案内板、市) まちづくり市民フォーラム事業(提案事業/まちづくり活動推進事業、まちづくり市民会議) まちなかアート活動推進事業(提案事業/まちづくり活動推進事業、市)</p> <p>まちづくり事業コーディネート事業(提案事業/事業活用調査、市) まちづくり市民フォーラム事業(提案事業/まちづくり活動推進事業、まちづくり市民会議) まちなかアート活動推進事業(提案事業/まちづくり活動推進事業、市)</p> <p>道路(基幹事業/地方道路、市) (仮称)市民交流プラザ整備事業(基幹事業/地域交流センター、市) (仮称)市民交流プラザ整備事業(提案事業/地域創造支援事業、市) まちづくり市民フォーラム事業(提案事業/まちづくり活動推進事業、まちづくり市民会議) まちなかアート活動推進事業(提案事業/まちづくり活動推進事業、市)</p>
<p>その他</p>	
<p>○計画についての住民等との間での合意形成方法の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画は、市のホームページにおいて情報公開を行い、市民への周知と合意形成を図ってきており、今後も継続的に情報公開を行っていく。 <p>○住民等による継続的まちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TMOは、これまでも空き店舗活用事業、チャレンジショップ事業等の活性化事業を展開してきており、今後もこれらの取り組みを継続する予定である。 ・まちづくり市民会議は、平成19年以降「街づくり・しゃべり場」を開催し、活性化に係わる課題やアイデアを提案してきており、今後も中心市街地活性化基本計画の成果の検証や見直しに継続的に取り組む方針である。 <p>○交付期間中の計画の管理に関する内容(モニタリングの実施予定、内容等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間中の円滑な事業進捗と目標の達成に向け、庁内に横断的な調整部会を設置し、事業計画の管理を実施するとともに、既存のまちづくり団体(まちづくり市民会議等)と連携を諮り事業の協議・調整や進捗状況の検証等を実施する。 <p>○事後評価によるまちづくり交付金の成果と今後のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金事業の交付期間終了年度に事後評価を行い、事業終了後も交付金の効果の維持を図るために、今後のまちづくりの方策を検討・実施する。 	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	2,270	交付限度額	1,014.4	国費率	0.447
---------	-------	-------	---------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	
基幹事業	道路 地方道	市道 第二東裏通り線	十和田市	直	延長1,400m	H21	H25	H21	H25	322	322	322	322
		市道 国道・西十二番町線	十和田市	直	延長560m	H21	H22	H21	H22	96	96	96	96
		市道 西十二番町6号線	十和田市	直	延長270m	H21	H21	H21	H21	54	54	54	54
		市道 東一番町4号線	十和田市	直	延長200m	H21	H21	H21	H21	30	30	30	30
		市道 稲生・前谷地3号線	十和田市	直	延長170m	H22	H22	H22	H22	2	2	2	2
		市道 大学通り線	十和田市	直	延長360m	H22	H24	H22	H24	73	73	73	73
	道路(地方都市リノベーション事業)												
	公園												
	公園(地方都市リノベーション事業)												
	古都及び緑地保全事業												
	河川												
	下水道												
	駐車場有効利用システム												
	地域生活基盤施設(情報板)	市街地歩行者サイン整備事業	十和田市	直	-	H22	H25	H22	H24	43	43	43	43
	高質空間形成施設(緑化施設等事業)	アートファニチャー整備事業	十和田市	直	延長480m	H23	H25	H23	H24	30	30	30	30
	高次都市施設(地域交流センター)	(仮称)市民交流プラザ整備事業	十和田市	直	4,980㎡	H23	H25	H24	H25	1,373	1,358	1,358	1,315
	地方都市リノベーション推進施設												
	生活拠点施設												
	既存建造物活用事業(地方都市リノベーション推進施設)												
	土地区画整理事業												
市街地再開発事業													
住宅街区整備事業													
地区再開発事業													
バリアフリー環境整備促進事業													
優良建築物等整備事業													
住宅市街地 拠点開発型													
総合整備 密集住宅市街地整備型													
事業 まちなか居住再生型													
街なみ環境整備事業													
住宅地区改良事業等													
都心共同住宅供給事業													
公営住宅等整備													
都市再生住宅等整備													
防災街区整備事業													
合計									2,023	2,008	2,008	0	1,965

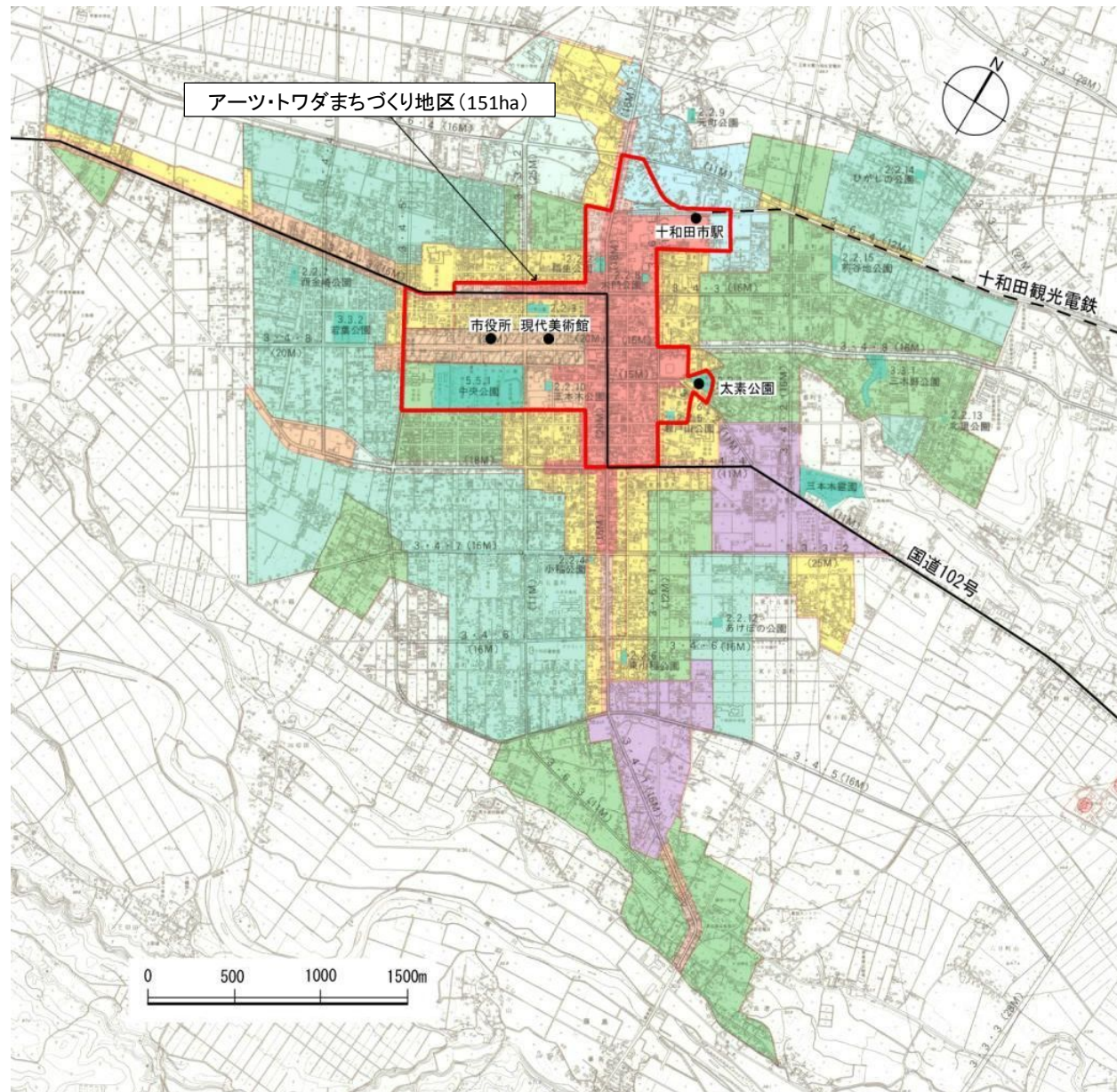
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分	
提案事業	地域創造 (仮称)市民交流プラザ整備事業	中心市街地区	十和田市	直	820㎡	H24	H25	H24	H25	216	216	216	216
	支援事業												
	事業活用調 まちづくり事業コーディネート事業	中心市街地区	十和田市	直	-	H21	H25	H21	H25	20	20	20	20
	査 ArtsTowadaプロジェクト・プラン策定事業	中心市街地区	十和田市	直	-	H21	H23	H21	H23	12	12	12	12
	まちづくり活 まちづくり市民フォーラム事業	中心市街地区	商工会議所	間	-	H19	H25	H21	H25	5	5	5	5
動推進事業 まちなかアート活動推進事業	中心市街地区	十和田市	直	-	H21	H25	H21	H25	52	52	52	52	
合計									305	305	305	0	305

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)			事業期間		全体事業費	
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度		終了年度
暮らし・にぎわい再生事業	官庁街通り地区	十和田市	国土交通省	約20.7ha		○			H18	H21	13,000
	6・7丁目地区	十和田市・民間	国土交通省	約7.9ha		○		○	H21	H25	300
観光駐車場整備事業	西十二番町地区	十和田市	経済産業省	約0.8ha		○			H21	H23	360
新渡戸記念館前参道安全向上事業	東三番町地内	十和田市	国土交通省	約300㎡		○			H24	H24	4
(仮)教育プラザ整備事業	西十三番町地内	十和田市		約1ha			○		H24	H26	1,400
合計											15,064

合計(A+B) 2,270

様式6 都市再生整備計画の区域

<p>ちく あお もり けん と わ だ し アート・トワダまちづくり地区(青森県十和田市)</p>	<p>面積 151 ha</p>	<p>区域 稲生町、西一番町の一部、西二番町、西三番町の一部、西十一番町の一部、西十二番町、西十三番町の一部、東一番町の一部、東二番町の一部、東三番町の一部、元町東一丁目の一部</p>
--	---------------------------------------	---



ちく あおもり とわだ
アーツ・トワダまちづくり地区(青森県十和田市) 整備方針概要図

目標	基本理念: アートの感動を共有する賑わいの街とわだ ~人々が集い、暮らし、活動する中心市街地を目指す~	代表的な指標	歩行者・自転車通行量 (人)	1,786 (平成20年度) → 1,900 (平成25年度)
	目標1) 芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街地の形成を図る。		空き店舗率 (%)	26.2 (平成20年度) → 25.0 (平成25年度)
	目標2) 多様で元気なお店や快適な空間・機能の集積を図る。		公共施設利用者数 (人)	475,505 (平成20年度) → 511,000 (平成25年度)
	目標3) 公共公益機能の充実や安心安全な生活環境の整備を図る。			

アーツ・トワダまちづくり地区	
中心市街地活性化基本計画区域	

アーツ・トワダまちづくり地区 : 151ha
中心市街地活性化基本計画区域 : 129ha

■ 基幹事業
 地域生活基盤施設
 (市街地歩行者サイン整備事業)

■ 基幹事業
 道路 (国道・西十二番町線)
 L=560m

■ 基幹事業
 道路 (西十二番町6号線)
 L=270m

○ 関連事業
 暮らし・にぎわい再生事業
 (官庁街通り地区)

○ 関連事業
 野外芸術文化ゾーン整備事業

□ 提案事業
 事業活用調査
 (まちづくり事業コーディネート事業)
 (ArtsTowada7プロジェクト・プラン策定事業)
 まちづくり活動推進事業
 (まちづくり市民フォーラム事業)
 (まちなかアート活動推進事業)

北園駐車場

市役所

現代美術館

中央公園

体育センター

文化センター

○ 関連事業
 (仮) 教育プラザ整備事業

体育館

武道館

○ 関連事業
 暮らし・にぎわい再生事業
 (6・7丁目地区)

元町ショッピングセンター

■ 基幹事業
 高質空間形成施設
 (アートファニチャー整備事業)
 L=165m

■ 基幹事業
 道路 (東一番町4号線)
 L=200m

■ 基幹事業
 道路 (稲生・前谷地3号線)
 L=170m

■ 基幹事業
 道路 (第二東裏通り線)
 L=1,400m

■ 基幹事業
 道路 (大学通り線)
 L=360m

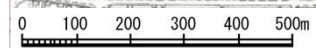
○ 関連事業
 ・効果促進事業
 新渡戸記念館前参道安全
 向上事業

■ 基幹事業
 高次都市施設 (市民交流プラザ整備事業)
 A=1,531㎡ (延べ床面積 A=1,782㎡)

□ 提案事業
 地域創造支援事業 (市民交流プラザ整備事業)
 A=251㎡ (延べ床面積 A=1,782㎡)

凡例

	基幹事業
	提案事業
	関連事業



新渡戸記念館

太素公園

瀬戸山公園



都市再生整備計画の添付書類等(第7回変更)

交付対象事業別概要

アーツ・トワダまちづくり地区 (青森県あおもりけん十和田市とわだし)

交付限度額算定表(その1)

アーツ・トワダまちづくり地区(青森県十和田市)

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,014.4 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	49,039.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	1,014.4 百万円
----------------------	-------------	-----------------------	--------------	----------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

公共施設の上限整備水準	679,500
-------------	---------

区域面積(m ²)	1,510,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
○ 区域の面積が10ha未満の地区	0.50
○ 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

単位面積あたりの標準的な用地費	360,050
-----------------	---------

標準地点数	2
公示価格の平均値(円/m ²)	43,250
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.002
標準補償費(円/戸)	44,000,000

	23,000
--	--------

	0
--	---

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	1,965 百万円
	提案事業(B)	305 百万円
	合計	2,270 百万円

公共施設の現況整備水準	433,841
-------------	---------

○ 整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定		
推定現況整備水準(小数第2位まで)		
推定公共施設面積(m ²)	0	
○ 個別公共施設の積み上げ		
	面積(m ²)	割合
道路	304,741	0.2
公園	129,100	0.09
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	433,841	0.29

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	47049 百万円
----------------------	-----------

	3,978,550,000
○ 下水道	0 円
区域面積(m ²)	1,510,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

○ 地域交流センター等の公益施設(建築物)	3,978,550,000 円
上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	423,250

○ 調整池	0 円
調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

○ 河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円		
建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円	
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	49039 百万円
---------------------	-----------

[1]式	$\alpha 1=4(A+B)/5=$	1,816
[2]式	$\alpha 2=10A/9=$	2,183
交付限度額(X)		1,014.4 百万円

- 交付要綱第5 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 4)式の適用の場合、経過措置の適用
- 交付要綱第5 5)式・6)式の適用[リノベ事業の50%拡充]

交付限度額算定表(その2)

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力)

(百万円)

(百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,964.500	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	907.920	① (国費)
	提案事業合計(B)	305.300	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	1,091.389	② (国費)
	合計(A+B)	2,269.800	(事業費)	上記①、②の小さい方	907.920	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.135		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	907.920	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]	○	(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	907.920	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)	執行額を足した額	907.920	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	907.920	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)	139.000	F (事業費)	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	2,130.800	(事業費)				
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	1,849.500	A'' (事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	958.860	⑬ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	281.300	B'' (事業費)		適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	0.450	⑭ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行业業費(H)	2,130.800	H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	1,014.460	⑮ (国費)

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	1,014.460	⑯ (国費)
--------------	-----------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	2,269.8	(事業費)	交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	1,014.4	⑰ (国費)
			国費率	0.447	⑱ (国費率)

※平成20年補正予算地区及び経過措置適用地区については、各計算用シートで算出された交付限度額と一致していることを確認して下さい。

様式8 年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目		事業主体	交付対象 事業費	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
道路	地方道	第二東裏通り線	十和田市	322	13	120		162	27
		国道・西十二番町線	十和田市	96	18	78			
		西十二番町6号線	十和田市	54	54				
		東一番町4号線	十和田市	30	30				
		稲生・前谷地3号線	十和田市	2		2			
		大学通り線	十和田市	73		42		31	
公園									
古都及び緑地保全事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設(情報板)		市街地歩行者サイン整備事業	十和田市	43		3	14	26	
高質空間形成施設(緑化施設等事業)		アートファニチャー整備事業	十和田市	30			5	25	
高次都市施設(地域交流センター)		(仮称)市民交流プラザ整備事業	十和田市	1,315				528	787
既存建造物活用事業									
地方都市リノベーション推進施設									
生活拠点施設									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地 総合整備 事業	総合整備 事業	拠点開発型							
		沿道等整備型							
		密集住宅市街地整備型							
		耐震改修促進型							
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
合計				1,965	115	245	19	772	814
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付期間内 事業費	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域創造 支援事業	(仮称)市民交流プラザ整備事業	中心市街地区	十和田市	216				87	129
事業活用調 査	まちづくり事業コーディネート事業 Arts Towadaプロジェクト・プラン策定事業	中心市街地区	十和田市	20	6	4	4	3	3
まちづくり活 動推進事業	まちづくり市民フォーラム事業 まちなかアート活動推進事業	中心市街地区	商工会議所	5	1	1	1	1	1
計				52	13	12	10	10	7
合計				305	24	21	19	101	140
累計進捗率 (%)				2,270	139	266	38	873	954
					6.1%	17.8%	19.5%	58.0%	100.0%

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費				その他
				開始年度	完了年度	うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費	
事業活用調査 ・まちづくり事業コーディネート事業	本計画に位置づけられた事業を円滑に進めるため、事業期間中に計画の検証をする際、専門家的確かな指導・助言を受ける。事業最終年度においては、事業効果分析業務を実施する。	十和田市	通年	H21	H25	20	20			・コーディネート業務委託 ・事業効果分析調査業務委託
事業活用調査 ・ArtsTowadaプロジェクト・プラン策定事業	「アートなまちづくり」を目指し、野外芸術文化ゾーンのコceptを中心市街地に拡げるため、市民、行政、専門家の協働で、アート景観ガイドライン、アートイベント・ガイドラインの策定や、アート関連事業の審査、実現化方策などの検討を行う。	十和田市	通年	H21	H23	12	12			・ガイドライン策定業務委託、委員報酬
まちづくり市民活動推進事業 ・まちなかアート活動推進事業	現代美術館への来館者を商店街へ回遊させ、中心市街地のにぎわいを創出すると共に、市民のアートへの関心を高め、アート活動への参画を促すため、アートを中心市街地全体へ広げていく仕掛けとして、同館の企画展と商店街とが連携した市民参加型のアートイベントを実施する。市民のアート活動を支援する。	十和田市	年3回程度	H21	H25	52	52			・アートイベントの実績(アーティスト報酬、作品展示費)
まちづくり活動推進事業 ・まちづくり市民フォーラム事業	中心市街地活性化事業に対する市民の関心を高め、参画意欲を喚起し、市民活動を促すため、イベント的なフォーラムの開催や、新たな民間事業を誘発するワークショップ等を実施する。	商工会議所	年2、3回程度	H21	H25	5	5			・フォーラム、ワークショップ等開催費補助 商工会議所の概要 ・会頭 石川 正憲 ・構成会員数 1,132件 ・一般会計事業支出決算(H19) 65,888千円 ・活動 地域振興・商工業振興事業ほか
地域創造支援事業 ・(仮称)市民交流プラザ整備事業	社会福祉や市民交流の拠点施設として、また、中心市街地における核となる公共施設として、複合的に整備する事業である。	十和田市	提案事業分 総敷地面積 約820㎡ 床面積 約251㎡	H24	H25	216	4	83	129	・整備費、用地費

市道整備路線図

区域面積：151ha



② 国道・西十二番町線

十和田市駅

④ 東一番町4号線

十和田市役所

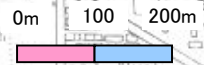
⑤ 稻生・前谷地3号線

① 第二東裏通り線

③ 西十二番町6号線

⑥ 大学通り線

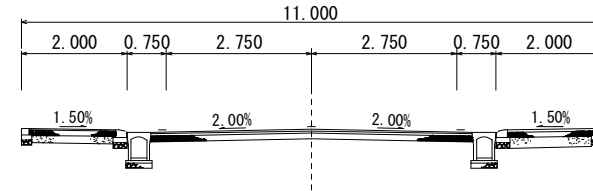
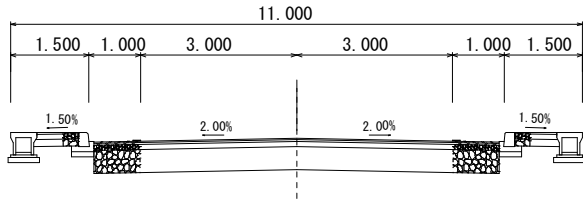
新渡戸記念



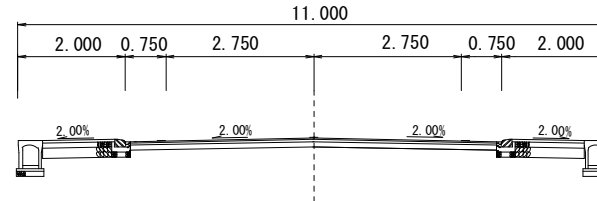
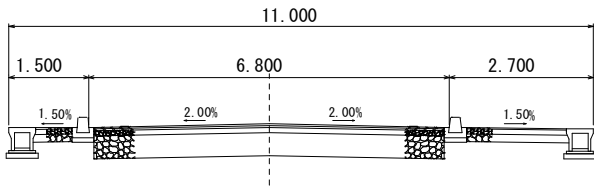
現況図

計画図

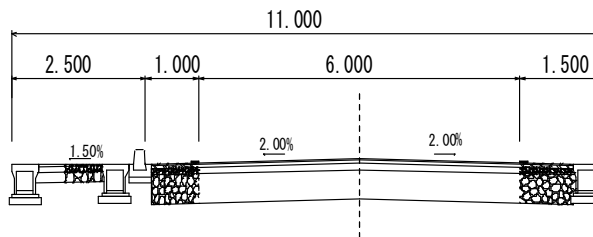
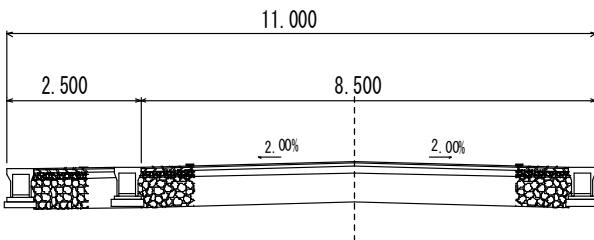
① 第二東裏通り線



② 国道・西十二番町線



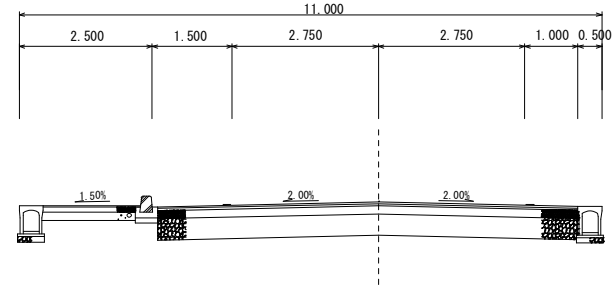
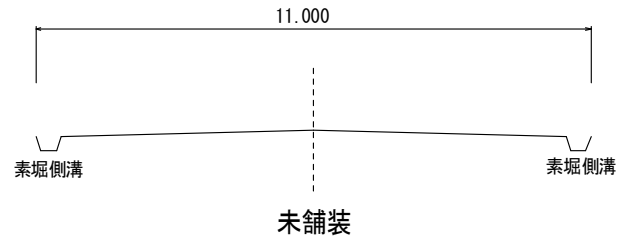
③ 西十二番町6号線



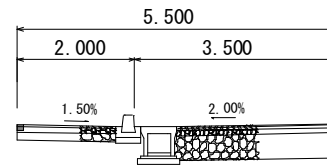
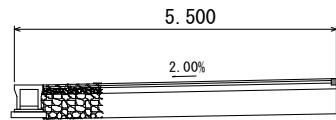
現況図

計画図

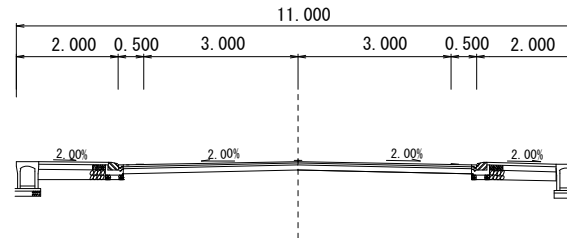
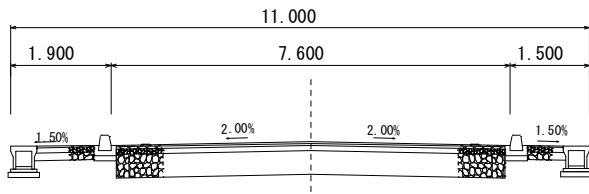
④ 東一番町4号線



⑤ 稻生・前谷地3号線



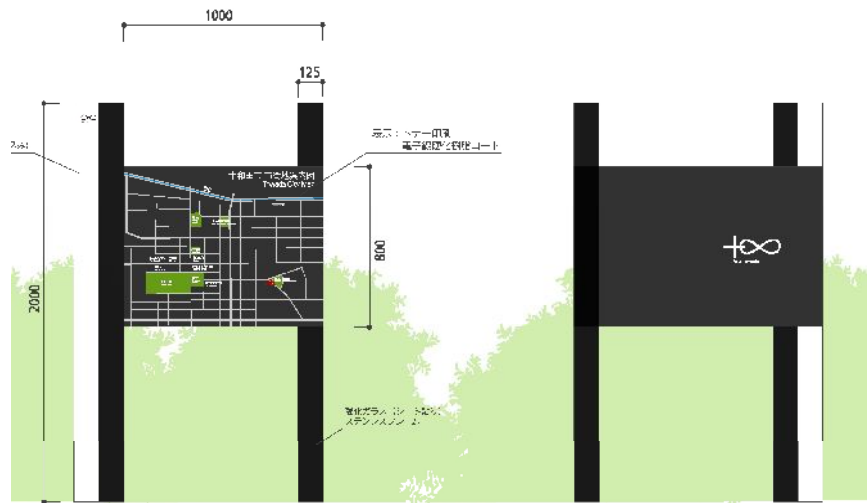
⑥ 大学通り線



地域生活基盤施設

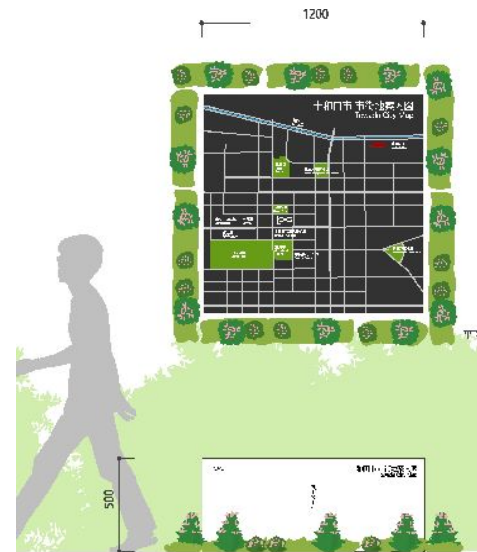
単位: 百万円

交付対象事業	施設名 (路線名等)		概要 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
緑地								
広場								
駐車場								
自転車駐車場								
荷物共同集配施設								
公開空地								
情報板	市街地歩行者サイン整備事業	十和田市	—	43	3		40	H22計画策定 H23～24整備
地域防災施設	施設種別:							
人工地盤							—	
合計	—	—	—	43	3		40	

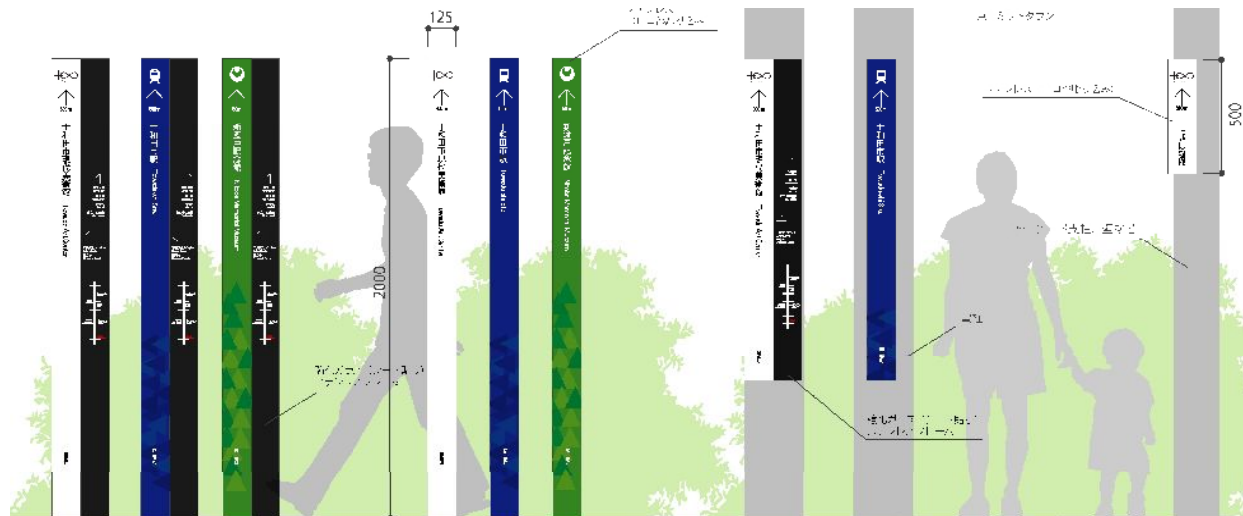


総合案内サイン (立面型/表面)

総合案内サイン (立面型/裏面)



総合案内サイン (テーブル型/花壇設置)



誘導サイン
(メイン/自立型ツイン)

誘導サイン
(メイン/自立型シングル)

誘導サイン
(メイン/壁柱型ツイン・シングル)

誘導サイン (セカ)

高質空間形成施設

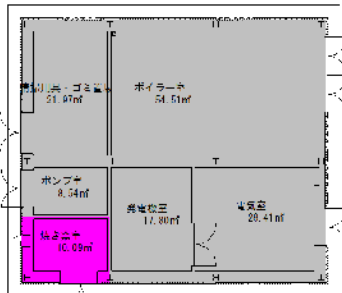
単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	アートファニチャー整備事業	十和田市	—	30	11		19	提案事業の事業活用調査(ArtsTowadaプロジェクト・プラン策定事業)において事業方針を検討。
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設								
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
合計	—	—	—	30	11		19	

ストリートファニチャー イメージ



(仮称) 市民交流プラザ (地域交流センター) 平面図



事業別面積		
高次都市施設 地域交流センター	1,023.65㎡	85.89%
提案事業 (社会福祉施設ほか)	168.17㎡	14.11%
共有事業	590.79㎡	
合計	1,782.59㎡	

設備棟

141.32㎡

本館

1,641.27㎡

延床面積

1,782.59㎡

共有事業面積案分		
高次都市施設 地域交流センター	$590.79㎡ \times 85.89\% = 507.43㎡$	
提案事業 (社会福祉施設ほか)	$590.79㎡ \times 14.11\% = 83.36㎡$	

全面積		
高次都市施設 地域交流センター	$1,023.65㎡ - 507.43㎡$	516.22㎡
提案事業 (社会福祉施設ほか)	168.17㎡ + 83.36㎡	251.53㎡
合計		767.75㎡

